

# 下郷駐在所通信

令和7年6月号  
栃木県那珂川警察署  
TEL0287-92-0110  
下郷駐在所  
TEL0287-93-0460



## 覚醒剤・大麻等薬物乱用の防止 について



覚醒剤、大麻、MDMA、危険ドラッグ等の違法薬物は、精神に影響を及ぼし、習慣性があるため、使用等が法律により禁止又は制限されています。これらの薬物を乱用すると、精神や身体をむしばむばかりでなく、薬理作用から、幻覚、妄想等の精神障害に陥り、殺人、放火等の重大事件、交通事故を引き起こす場合もあるなど、社会の安全を脅かすものです。

### ●大麻事犯の増加

大麻事犯の検挙人数は、平成26年以降増加傾向が続いており、令和5・6年は6,000人を超える高い水準となっています。

特に年齢層別では、10代・20代が全体の7割を超えるなど、若者を中心とした大麻の乱用拡大が問題となっています。

### ●大麻に関する法規制の改正

令和6年12月12日の法規制の改正により、大麻は所持だけではなく、使用も犯罪となりました。

**大麻の所持・使用は7年以下の懲役（営利目的以外）！！**

海外では、大麻成分入りのキャンディやクッキー等の食品が販売されており、お土産として日本に持ち込もうとして検挙されるケースがあるので注意してください。

### ●大麻の有害性



#### 大麻の乱用による影響

##### 知覚の変化

時間や空間の  
感覚がゆがむ

##### 学習能力の低下

短期記憶が  
妨げられる

##### 運動失調

瞬時の反応が  
遅れる

#### 大麻の有害性

##### 精神障害

統合失調症やうつ病  
を発症しやすくなる

#### 大麻を長く使い続ける影響

##### IQ(知能指数)の低下

短期・長期記憶や  
情報処理速度が下がる

##### 薬物依存

大麻への欲求が  
抑えられなくなる

### ●薬物乱用問題に関する相談電話

栃木県・・・覚醒剤110番（028-624-1074）

令和7年中の下郷駐在所事件事故発生件数  
（5月31日現在の暫定値）

刑法犯  
重傷事故

5 件  
0 件

※ 重傷・・・1か月以上の治療を要する負傷